

に設置されている遊具を追加します。また、自宅等においても利用できる「電子図書館サービス」における図書資料の増冊等に取り組みます。

総合博物館の魅力向上と来館者の増加へ向け、郷土資料の収集、企画展等の開催、収蔵資料のデジタル化や必要に応じた保存・修復・複製を行います。あわせて、来館者に優しい博物館づくりとして、来館者用トイレの洋式化を実施します。

③ 一人ひとりが支え合う 幸せと潤いのある島づくり

結婚にかかる経済的負担を軽減し、人口減少の抑制や出生率の向上を図るため、新婚世帯へ家賃等を最大60万円支援する、「結婚新生活支援事業」を実施します。

中学校卒業までを対象に、通院・入院にかかる医療費を助成する「子ども医療費助成事業」の実施により、子育て世帯の精神的・経済的な負担軽減を図ります。

ひとり親世帯に対して、賃貸物件を活用した居室の確保や資格取得に対する支援等を行う「ひとり

親家庭生活支援事業（通称「ゆいはあと事業」）を実施することにも、医療費の一部を助成し、生活の安定・向上や子どもへの健全な育成につなげます。

私立短期大学との連携により、幼稚園教諭や保育士の資格取得にかかる全課程を市内で受講できる体制が、4月より整えられます。あわせて、保育士資格試験対策講座の実施、2次試験受験者の渡航費・滞在費の軽減支援等により、保育士不足の解消につなげます。

高齢者が充実した生活を送れるよう、レクリエーション活動や各種講座等を行う長寿大学の開催、住民運営の「通いの場」の充実、老人クラブへの活動助成等に取り組みます。

高齢者の自立した生活を支援し、要介護状態や認知症の進行を防ぐため、外出や社会参加等の移動手段となる、シニアカーの購入費に対して補助します。

障がい者が必要とする日常生活用具の支給、補聴器購入費の助成、補装具費の支給など、ニーズや障害支援区分に応じた総合的な支援を実施します。

生活困窮世帯、就学援助対象世

帯の子どもに対して、学習支援や生活支援等を行う「子どもの居場所」を提供するとともに、既設の居場所では対応が困難であった、不登校や引きこもりの児童・保護者への支援が可能となる、新たな居場所の創設に取り組みます。

また、ひきこもり支援のニーズや対象者数など、支援への基礎となる実態把握に向けた調査を実施します。

児童虐待を防止するため、子ども家庭総合支援拠点および要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し、相談体制の機能を強化します。

宮古南静園入所者に対する一切の偏見をなくし、基本的人権を擁護するとともに、ハンセン病回復者の生活支援に取り組みます。

感染予防・発病予防・症状の軽減などのため、新型コロナウイルスに対応したワクチンをはじめ、各種予防接種を実施します。

④ 島の特色を活かした産業と多彩な交流・活力にあふれる島づくり

地産地消による地域内経済循環を促進させ、生産者および関連事

ります。また、スポーツ施設の管理について、指定管理制度の導入に向け取り組みます。

新たな総合体育館について、メインフロアのほか、サブフロア、多目的室、トレーニング室等を備えた、多様なスポーツニーズに対応可能な施設としての整備を推進します。令和4年度から基本設計を行っておりますが、今後も予算を確保して、実施設計や建設工事の早期着手が図れるよう、取組を強化していきます。

民間資金を活用したPFI事業の導入等、利活用検討委員会で決定された内容を踏まえつつ、平良庁舎利活用への取組を推進します。旧町村地域および平良北部地域に賑わいを創出し、各地域の振興発展を図る「地域賑わい創出事業」の基本計画策定を進め、賑わいを創出する場所の選定や仕掛けづくりを含めた運営等の調査・検討を行います。なお、これまでの調査等により、観光振興に寄与するポテンシャルが高い施設として評価されている牧山公園については賑わいの拠点の有力な候補地として、活用を検討していきます。

業者の所得向上を図るため、地産地消のブランドづくりや地域経済循環分析のシステムづくり等を推進します。

学校給食における地産食材利用率を向上させるため、上野庁舎を活用してコデイネット機能の検証を行うとともに、トウガンやカボチャなど多生産品目の活用に向けた、加工食材提供の実証を行います。

農家の所得向上へ向けて、他作物との輪作による複合経営が可能となるよう、さとうきびの年内操業の恒常化に向けた早期高糖品種への更新等、健全な種苗の普及に取り組みます。

農業における生産性の向上や経営の安定化を図るため、区画整理および畑地かんがい施設整備を行うとともに、農業水利施設の長寿命化対策を実施します。

畜産業における繁殖生産基盤の充実・強化のため、優良繁殖牛の自家保留および母牛の更新への補助を行います。

畜産物の地産地消を促進し、消費拡大を図るため、豚・山羊に加え、牛をと畜補助の対象へと追加します。つくり育てる漁業を推進することにも、子ども達へ栽培漁業や海洋資

⑤ 安全・安心で快適な暮らしが持続する島づくり

自然災害へ迅速に対応可能となる体制を構築するため、地域における自主防災組織設立に向けた取組を支援します。また、災害発生直後における応急対策の強化として、必要な備蓄品の整備を行います。

生活物資の安定供給に向けて、平良港に大型貨物船が2隻同時に接岸できる岸壁を整備します。また、市街地間との緑地については、みなとまちづくり計画を踏まえて官民で連携し、新たな賑わい空間および親水空間として展開できるよう取り組みます。

台風時等における、麺類・レトルト品・缶詰などドライ商品の品薄解消に向けて、関係事業者と調整を図りながら、平良港総合物流センターの有効活用に取り組みます。

市役所の移転に伴い、庁舎周辺の環境や特性が大きく変化する可能性があることから、計画的なまちづくりの展開へ向け、「市役所を核としたまちづくり」の基本計画策定に取り組みます。また、中心市街地活性化に寄与する施策・事業の推進へ向けた基本計画を策定します。

■令和5年度 宮古島市政方針■

源・環境の学習機会を提供するため、教育用水槽の設置など海業センターの機能向上を行います。

台風等の影響により土砂が堆積し、漁船の安全航行に支障をきたしている保良漁港の航路について、浚渫を実施します。

コロナ前まで回復しつつある観光産業のさらなる振興に向けて、島の特色を活かした「旬」を戦略的にPRする観光プロモーションを実施するとともに、国内外の新規航空路線就航に向けて誘致活動に取り組みます。

また、関係人口の創出を図るため、宮古島ICT交流センターを活用したワーケーションを推進します。

宮古島の観光コンテンツとしての利活用に向けて、放牧場における人材育成と環境整備に取り組みます。

危険行為を抑制し、海浜および海面における安全・安心な利用を確保するため、条例で定める水上オートバイ等事故防止重点区域に、監視カメラを設置します。

農業、水産業、観光産業における人手不足の解消へ向け、特定地域づくり事業制度を活用し、民間

事業者で組織する協同組合が行う、人材派遣事業を支援します。

下地島空港および周辺用地の利活用について、土地管理者である県と提案事業者の調整状況を踏まえながら、段階的な利活用に向けて連携していきます。

宮古広域公園の整備について、民間の創意工夫や運営能力の積極的な活用等を取り入れるPPP・PFI事業の導入も視野に入れつつ、宮古圏域の振興・発展に大きく寄与する公園として早期に整備されるよう、県に働きかけていきます。

宮古上布の技術の継承と増産を目指し、後継者育成および原材料確保の取組を行うとともに、宮古織を含めて販路拡大を強化する等、生産性向上に取り組みます。

4月に開催する「全日本トライアスロン宮古島大会」に加え、「E.N.D.ハーフマラソンin伊良部島」、「宮古島100kmワイドマラソン大会」等のスポーツイベントについて、安全・安心な体制を整えながら開催します。

スポーツコンベンション推進協議会における合宿情報を一元化し、スポーツ誘致活動の体制強化を図